

1 学校再編プラン策定の趣旨

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、互いに磨き合うことを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えています。

本市の小・中学校の児童生徒数は平成29年度現在、昭和30年代のピーク時の約1割弱にまで減少しており、それに伴い学校の小規模・過小規模化が顕著になってきています。これからの本市の人口構成や人口推測等を見ても、少子化の進行は避けられず、ますます学校の小規模・過小規模化が進んでいくこととなります。

将来的には複式学級が設置されている小学校が半数を超え、中学校にも複式学級が設置される可能性があります。

このような状況に対応するため、北秋田市教育委員会では、平成19年に「北秋田市小学校再編整備計画 H19-H28年度」を策定し、小学校の再編整備を進めてきました。

平成27年1月には、文部科学省から、各市町村におけるそれぞれの地域の実情に応じた学校適正規模化について検討し、進めるための具体的な資料として、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」が示され、全国的・全県的にも学校の適正規模・配置化が進められてきています。

本市においては現状の学校規模や地理的な条件から、国の示す標準学級数は到底見込めませんが、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校の小規模・過小規模化に伴う諸問題への対応を将来にわたって継続的に検討していく必要があります。

以上のことから、本市の子どもたちにとって望ましい教育環境を整えるため、取り巻く環境の変化、地域の実情等を踏まえつつ、学校の一層の活性化や過小規模校の解消が図られるよう、将来を見通した学校再編の具体的ビジョンを示すことを目的として「北秋田市小中学校適正規模・配置再編プラン 2017-2031年度」を策定しました。

- 策定にあたっては、市民の代表17名による検討委員会を組織し、保護者や地域の意向や意見を可能な限り反映させています。